

福生市教育委員会会議録

平成21年第10回定例会

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 平成21年10月23日(金) |
| 2 | 開始時刻 | 午前10時00分 |
| 3 | 終了時刻 | 午前11時08分 |
| 4 | 場 所 | 第2棟4階 第2委員会室 |
| 5 | 出席委員 | 委 員 長 長谷川 貞 夫
委員長職務代理者 平 野 裕 子
委 員 加 藤 美 子
委 員 渡 辺 浩 行
教 育 長 宮 城 眞 一 |
| 6 | 欠席委員 | なし |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 宮 田 満
参 事 川 越 孝 洋
庶 務 課 長 天 野 幸 次
学 校 給 食 課 長 土 井 眞
社 会 教 育 課 長 高 木 裕
公 民 館 長 伊 東 静 一
図 書 館 長 森 田 秀 敏
主 幹 栗 林 昭 彦
指 導 主 事 並 木 茂 男 |
| 8 | 傍 聴 人 | なし |

(裏面に続く)

9 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 70 号 「福生第一国民学校防空日誌」の市登録有形文化財登録
に伴う答申について

日程第 4 その他報告事項

午前 10 時 00 分 開会

委員 長 それでは、ただ今から平成 21 年第 10 回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき、平野裕子委員、加藤美子委員の両名を署名委員として指名いたします。

日程第 2、教育長報告。教育長から報告願います。

教育 長 報告をさせていただきます。

教育委員会定例会に御参集をいただきましてありがとうございます。

本日最初の御報告としましては、加藤教育委員 2 期目の御就任の件でございます。加藤教育委員におかれましては、平成 21 年 10 月 20 日をもって第 1 期目の任期が満了になり、第 3 回市議会定例会におきまして、満場一致で、市長提案の選任議案が同意されまして、10 月 21 日に市長から 2 期目の辞令交付がありました。引続き御指導いただくこととなります。事務局職員一同を代表いたしまして、これまでの御指導に御礼を申し上げますとともに、今後ともよろしく御願い申し上げたいと存じます。

幾つか御報告申し上げますが、まず一つは国や都の動向の中で、国の補正予算に関係することでございますが、新政権によります施策の取組につきまして、注目されてきたところであります。10 月 19 日に新年度の概算要求が出揃ったとのことございまして、併せて先の自民・公明連立政権時において可決いたしておりました平成 21 年度補正予算の執行につきまして、各省庁の執行停止額等の見直し額が報道されたところがございます。報道では 2 兆 9,000 億円規模の執行見直しとのことでございます。

この補正予算に関係いたしまして、私どもには徐々に情報がもたらされてきたところがございますが、目下のところ市教育委員会に関係いたします補正予算、先にも市長から同意方についての議案がございましたが、その補正予算関係につきまして、ほぼ予定通り執行できる状況が出てまいりました。委員各位には御心配をいただいているとこ

ろでございますが、まずは当面の状況としてそのような御報告をさせていただきます。

併せまして市の予算編成方針が、昨日庁議で示されたところでございます。まだ政府方針が明らかではありませんので、今後も混乱が予測されますが、新年度に間に合うようにと、願っているところでございます。

続きまして、学校教育関係で、新型インフルエンザにつきまして御報告申し上げたいと思います。教育長報告資料として色刷りの表2枚を御覧ください9月に入り、新学期になりましてから、欠席の状況について、学校から報告をさせる調査を始めております。その状況につきまして、中学校区別にとらえながら、学級、学年、学校等閉鎖の状況等について示しているものでございます。表の一番下に「欠席者数」が出ておりますが、この数値は「陽性」あるいは「様症状」といったことで、欠席をしている子どもの数値が表されているところでございます。

9月初めのうちはさしたる状況もなかったところでございますが、10月に入りましてから、学校区ごとに欠席者が出てまいりました。青色が学級閉鎖、黄色が学年閉鎖、赤色が学校閉鎖となっております。

今後更に増えていくことが予測をされますが、いずれにしても猛威と言える状況が出ておりまして、学校運営にも大きな影響を与えているところでございます。平成21年9月3日以降子どもがこの欠席状況から累計をいたしてまいりますと、平成21年10月22日現在で936人といった状況でございます。約20%、5人に1人の割合で「陽性」又は「様症状」で欠席をしたといった状況が出てきております。今後様々な状況等を踏まえまして、子どもも対処しなければならないわけでございますが、特に学校におきましては保健・衛生指導等を徹底するよう改めて指示をしてまいりたいと思っております。

学校経営上の一つの課題が、学級等閉鎖に伴います学習の機会の確保、あるいは学びの質や量の保障といった、教育課程上の適正な執行について課題が出てくるところでございます。極端な言い方をいたしますと、「教科書は最後まで終わりますか。」といった保護者の疑問かと思っております。これらの状況への対応が、今後の学校経営上の大きな課

題になろうかと思っております。

これらのことを踏まえまして、本日午後5時に臨時校長会を予定いたしましたしております。ここで各校の対応状況などを検討、指示いたしてまいりたいと思っております。学級等閉鎖について、2度にわたり閉鎖をしている学級もございますので、個々に状況が変わっており、一律の対応とはいかないかと思えます。今後きめの細かな、それぞれに応じた対応が必要かと思えますので、これらの点について校長には指示をいたしてまいりたいと思っております。新型インフルエンザ関係については以上でございます。

続きまして、平成21年10月8日の台風状況で改めて1点御報告申し上げます。先にもお知らせをしておりますように台風18号の本土直撃、縦断といった気象情報があったところでございます。私どもといたしましては小・中学生の登下校の対応等々検討いたしましたわけですが、前日10月7日の段階では、ぎりぎりまでその判断を待つことにいたしまして、当日10月8日、早朝に指導室と学校長代表との間で連絡を取り合いながら、結論といたしましては、10月8日は臨時休校をするといった措置をとらせていただきました。このような状況であったことをまず御報告を申し上げたいと思えます。

続きまして、10月17日に予定をいたしておりました「輝け福生いきいき活動」については予定通り行いました。今年で4回目であったわけですが、新型インフルエンザの状況等もございまして、第六小学校においては学級閉鎖、あるいは欠席者が多かった学級もあり、中止となっております。なお、活動の開始に当たって、あるいはその終了の際のそれぞれの締めくくりはしっかりと行われたようございまして、徐々にこの活動の意義について周知がされつつあると感じているところでございます。

続きまして、社会教育関係でございますが、一つは福生市と昭島市の図書館相互利用についてでございます。去る10月20日午前10時から、昭島市長にもお出ましをいただきまして、加藤市長との間に相互利用についての協定への調印が行われております。これによりまして、11月1日から市民の相互利用が開始になるとのことでございます。

次に「子ども議会」の件でございますが、10月10日に9回目とな

ります平成 21 年度「子ども議会」が開催されております。この事業につきましても新型インフルエンザの影響が心配されておりましたが、やはり当日 2 名の児童が急に参加できないことになりまして、21 人中 19 人の児童から直接質問がされております。なお、欠席児童 2 名の質問については社会教育課長が代読いたしまして、答弁につきましては他の児童と同様に、各担当課長から答弁をいたしております。

子ども議会の状況でございますが、今年の質問者もしっかりとした質問態度で演壇に立っていた姿が、何とも頼もしく感じたところでございます。答弁をいたしております事案につきましては、私ども市といたしましても改善や実現等々に向けまして、それぞれ担当において努力をいたしてまいりたいと存じます。

なお、当日は、開会に当たりましては長谷川教育委員長に早々にお出ましをいただいて、御挨拶をいただいたところでございます。

次に、今月予定されております市民文化祭開場式でございますが、委員の皆様にも、当日御出席をいただくこととなりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

続きまして、その他として、市町村教育委員会連合会第 1 ブロックの研修会が 10 月 5 日に開催されております。委員の皆様方には御出席をいただきましてありがとうございました。この研修会につきましては、明年、福生市が当番市に当たることとございますので、事務局におきまして今後研修内容や方法等について検討し、皆様方にお諮りをしてまいりたいと思っておりますが、この間に御意見等ございましたら、是非事務局にお寄せいただければと存じます。

なお、行事としては 10 月 15 日、16 日と、市町村教育委員会連合会研修視察がございました。長野市、松本市への視察研修でございまして、平野職務代理者に御出席をいただきました。その際に福生市の課題に関係いたしまして、中学校 1 年生宿泊学習事業、いわゆるスプリングスクールの取組状況について御報告をいただいております。他市の委員からも感心があったようでございまして、御質問もいただいたところとございました。平野職務代理者には大変お世話になりました。

以上、私からの報告とさせていただきます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。

質問がありましたらお願いいたします。

平野委員 新型インフルエンザについて、10月22日現在936人の児童・生徒が欠席したとのことですが、これは延べ人数ですか、それとも実人数ですか。

教育長 延べではなくて実人数です。

平野委員 先生方で新型インフルエンザにかかられた場合、授業運営等に支障はでているのでしょうか。

それともう一点、10月17日の「輝け福生いきいき活動」について、私も一緒に参加させていただきました。先程おっしゃったように子どもたちの行動が、しっかりと定着してきているといった感じを受けたのですが、やはり清掃場所についてはごみがとてもあるところと、ないところの差がまだあると感じました。子どもたちは、環境教育として様々学んでいるためか、ただごみを拾って、街をきれいにするだけではなく、その行為が環境に良いことにつながっていることを理解しているのだと、子どもたちの言動を見て、とても感じました。

気になったことなのですが、学校から清掃場所に移動するときに、道路を横断し信号を渡るところが何箇所かありました。必ずグループには保護者の方が何人も付いていらっしゃったのでよかったのですが、先頭の先生が信号の変わり目を気にせず渡ってしまい、列が途中で切れてしまうことがありました。出発時に先生と保護者との間で一言二言、これから行きますので、道中よろしく願いしますといったコミュニケーションがあればよかったと感じました。保護者の方も、もちろんすぐに動いて対処したのですが、学校と保護者との隔たりを少し感じた場面がありました。信号のある交差点、大きな交差点もありますので、やはり安全性に関しては、お互いの意思を確認しあってできればもっとよかったかと印象を受けました。

委員長 わかりました。「輝け福生いきいき活動」については、今後指導室で対応をお願いします。先程の、教員の欠席による授業支障等について、参事よりお願いいたします。

参事 新型インフルエンザの感染、発症によります教職員の状況でございます。連日学校からの児童・生徒の健康状況、欠席状況等と併せまして、教職員の状況も報告させてございまして、教職員が市内246名お

りますが、既に新型インフルエンザによる欠勤が発生しているのとらえております。通常の学校内の対応で十分にその穴埋めはできている状況でございます、特に子どもたちの学習、授業が進まないといった状況はございません。以上でございます。

平野委員 わかりました。まだまだ若い先生方への感染も広がってくるのではないかと心配しておりましたので、よろしく願いいたします。

委員長 教職員へはどの程度広がっていますか。

教育長 把握している教職員は12名です。まず第二小学校で集中的に5名感染を確認しました。それを除くといずれも単発的に出ていますので、さほど大きな混乱はないかと思っています。職員数から言うと約5%程度で、さほど大きな影響はないかと思えます。

平野委員 ワクチンの予防接種がありますけれど、先生方の優先順位は大分低いのですか。

教育長 現在予防接種についての情報は私どもには届いておりません。保健衛生担当にも詳細は届いていないようですので、具体的な御説明はまだできない状況です。

委員長 わかりました。

加藤委員 「輝け福生いきいき活動」について、今年は第四小学区の長沢地区で割と近かったのですが、先程平野委員が言われたほど信号の箇所もなかったのですが、去年の第六小学区は加美平まで行きましたので、少し危険な場所がありました。ですが、きちんと誘導をされていたので、やはり学校ごとや行く場所によって差がでてきてしまうのかと思いました。

準備について、去年はとても整っていたのですが、今年は軍手やビニール手袋といったものも児童・生徒に渡されていませんでした。長沢地区は神明社がありますので枯葉が多いのですね。やはり箒やちり取りといった用具も準備する必要があるのかと思いました。

地域の方々がとても協力的だったことが非常に目に付きました。以前から見ると様々な面で徹底されてきていると思いますので、この活動をずっと続けていただきたいと思います。

委員長 そういった御意見があったとのことで指導室は今後検討してください。

渡辺委員 私も「輝け福生いきいき活動」について、今ひとつ保護者の方々に意義や目的が伝わっていないのではないかと思います。と言いますのも、ある学校におきまして運動会が中止になりました。そこで「輝け福生いきいき活動」を取りやめて、その日に運動会をやってほしいといった意見があったようです。「輝け福生いきいき活動」はしっかりしたその目的があるわけですから、保護者の方々にももっと伝わるようにしていただきたいと思います。

委員長 「輝け福生いきいき活動」は教育課程に入っていますね。ですから、保護者の方々にも教育課程に入っていることを理解していただくよう指示をお願いすることでよろしいでしょうか。

本日臨時校長会を行うとのことですが、どういった指示をするのか、お聞かせいただけますか。

参事 本日の臨時校長会でございますが、先程教育長の報告にございましたように、一点はやはり教育課程への影響でございます。特に学校行事の扱いにつきまして、学校ごとにばらつきが見られ、市民からもそういった要請等が出ているところでございます。

もう一点がやはり授業時数の確保の問題でございます。年度当初の計画では、こういったアクシデントに備え学習指導要領上示されております時数を上回る時数を計画してございます。各教科、授業時数をきちんと実施するようにと指導をいたすつもりでおります。

次に、やはり児童・生徒が登校を控えた状況になってまいりますと、本市ではまだございませんが、他市におきましては市民の方々から、児童・生徒の生活状況がよくないのではないかと、外出をして、あるところにかたまっていたりといったことが見られるとの苦情も挙げられているようでございます。本市においては午後3時まで自宅学習とし、無用な外出は避けるといった大きく2点を徹底しております。学習課題や、その提出も求めてございますので、教職員は通常の職務内として、こういった対応もするよう指示いたします。

学校行事や授業の振りかえ等について校長の情報収集の面で、かなり不十分さが見られます。学校評議員やPTA本部役員の活用、校長間同士、あるいは指導室等への連絡・調整をしながら、校長は判断をするようにといったことを指示すると考えております。

もう一点大事なところでは、児童・生徒の心境の問題があります。学習が遅れるのではないかといった不安等も出てくるかと思えますし、進路指導においては、中学校3年生に大きな影響を及ぼすこともございます。そういったところを学校長には周知、徹底を図り、児童・生徒の不安、あるいは保護者が不安に陥ることがないようにといったことで、先々を見据えた指導をするように指示してまいろうと考えております。以上でございます。

委員長 例えば補習と申しますか、そのような方向もあり得るのですか。要するに時数が十分に確保してあるのだけれども、全て実施できるクラスとできないクラスへの不安がありますね。それぐらい保護者が関心をもってくれていることはとても素晴らしいことだと思うのですが、その差の部分は自宅学習だけでよいのかどうかですね、その辺りまで踏み込むのですか。

参事 私どもが考えておりますのは、ここまでの授業時数の状況をまずきちんと出させたいと思っております。次に今後の学級閉鎖がないと仮定した場合に、今後予定されている計画の中で、きちんと標準時数がクリアできるかどうかといったことを確認いたします。それがクリアできそうにないところにつきましては委員長御指摘の方法を、校長と協議をすることが必要になってくるだろうと、分けて考えているところでございます。

委員長 よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

次に日程第3、議案第70号、「福生第一国民学校防空日誌」の市登録有形文化財登録に伴う答申についてを議題といたします。社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは「福生第一国民学校防空日誌」の市登録有形文化財登録に伴う答申について、その提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

初めに提案理由でございます。平成21年9月26日付福文審発第4号により、福生市文化財保護審議会会長から福生市教育委員会委員長に対しまして、福生市の区域内に存する文化財として「福生第一国民学校防空日誌」1件を、福生市登録文化財台帳に登録するよう答申が出されましたので、答申のとおり御決定をいただきたく本件を提出す

るものでございます。

なお、文化財保護審議会におきまして、学校においてこのような貴重な資料が保管されていたこと、教員の方々にもこのような資料があったことを認識していただくような、情報提供をすべきであるとの意見がございましたことを併せて報告させていただきます。

また「防空日誌」の説明として附属資料を添付してございますが、同じものを8月の教育委員会で説明させていただいておりますので、省略をさせていただきます。

説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。大変貴重な資料でもありますし、先生方全員が見られるようにできるとよいですね。

質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第70号は原案のとおり決することに御異議ありませんか

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって議案第70号は原案のとおり可決することといたします。

それでは、日程第4、その他報告事項について説明願います。

1、平成21年第3回福生市議会定例会について、次長より内容説明をお願いいたします。

次長 平成21年第3回福生市議会定例会9月議会の結果につきまして御報告いたします。

会期は9月1日から9月29日まで、29日間でございます。

案件でございますが、議案が16件ございました。

議案のうち主なものといたしましては、平成21年度福生市一般会計補正予算(第2号)、平成20年度福生市一般会計決算認定がござい
ます。今回、一般会計におきまして、歳入・歳出それぞれ6億40万
9,000円を補正いたしまして、歳入・歳出のそれぞれの総額は209億
7,049万7,000円となっております。

教育費では今回、小学校・中学校の理科教育設備備品費といたしまして1,009万8,000円。音楽のまちづくり備品といたしまして800万円。中学校修学旅行等負担補助金として68万7,000円。「ふっさっ子の広場」事業費のうち、空調設備改良工事といたしまして320万円。文化財保護及び展示費のうち、市史資料マイクロフィルムデジタルデータ化委託料といたしまして99万8,000円。図書館運営費のうち、資料整備等臨時職員賃金外に180万4,000円。扶桑会館外地域会館の施設改良及び管理費のうち、備品購入費といたしまして1,500万4,000円。体育館費施設改良及び管理費のうち、中央体育館防犯カメラ設置工事及び備品購入費といたしまして829万6,000円を増額補正いたしましたので、補正前の予算額27億266万4,000円は、補正後27億5,075万1,000円の予算となっております。

福生野球場整備事業は、特定防衛施設周辺整備調整交付金の補助事業といたしまして、平成21年度、平成22年度を事業期間としておりますが、この度単年度ごとの契約による工事を、2箇年度継続工事として行うことを国から許可を得ましたので、限度額を3億9,026万円といたしまして、債務負担行為補正を行っております。この事業に係る予算額は、当初予算額は1億4,268万7,000円でありましたので、今回の債務負担行為補正により5億2,782万円となっております。

なお、議会最終日、本会議に追加議案といたしまして、福生市教育委員会委員の任命についてが提案され、加藤美子氏が平成21年10月20日をもって任期が満了となりますので、平成21年10月21日より平成25年10月20日までを任期といたしまして再任することが同意されました。

一般質問は17名からございましたが、教育委員会関係の質問は10名の議員からございました。質問の内容等につきましては資料のとおりでございますので、後程お目通しをお願いいたします。

以上、平成21年第3回福生市議会定例会につきましても報告でございます。

委員長 次に2、平成21年度第1回中学生「東京駅伝」大会の開催について、参事より内容説明をお願いいたします。

参事 それでは、「東京駅伝」につきまして御説明申し上げます。平成21

年度第1回中学生「東京駅伝」大会開催要項についてでございます。

まず本大会の目的でございますが、中学校教育の一環としての健康増進や体力の向上でございます。児童・生徒の競技力向上を併せて目的としております。特徴といたしましては区市町村対抗と位置付けられています。主催は東京都教育委員会でございます。中学校体育連盟が共催をし、競技の主管をすることでございます。

開催場所は、2020年度東京オリンピックのメインスタジアムが建設される予定地でございます。その場所を使いましてコースを設定し、実施をすることでございます。

開催日時でございますが、平成22年3月21日、女子の部のスタートを午前10時、男子の部のスタートを午後1時と設定してございます。

選手は、男子17名、補欠4名、女子16名、補欠5名といった形で選手を構成し、チームとして出場することでございます。

参加資格につきましては中学校2年生を対象にしております。生徒の数が少ない場合、チーム編成が困難な場合については複数の市町村合同チームも認められてございます。1年生の参加も場合によっては認めるといったところでございます。引率等につきましては資料にありますとおり、サービス上の扱い等も明記されてございます。

更に競技規定、表彰、参加申込、開催までの予定、個人情報等の扱いについて示されているところでございます。

その他報告事項の追加資料として、先程課長から説明がありました資料、スケジュール表を御覧いただければと存じます。

私どもはこれを受けまして教育長の御指示のもと、第1回東京駅伝の実行委員会を組織することといたしました。実行委員会のメンバーについては、福生市中学校体育連盟の会長をチーム責任者といたしまして、各中学校からそれぞれ担当教員を編成し、指導室から指導主事が1名、チームに加わるといったところでございまして、校長会を開催し、実施をする旨徹底をいたしたところでございます。既に実行委員会の開催を終えておりまして、今後につきましては選手の選考等々を行なってまいり、遺漏なきよう、準備をし、安全第一に進めてまいりたいと考えているところでございます。

この大会につきましては、大会本部に対する様々な意見等々が寄せられることが予想されます。例えば、制限時間が設定されておりますが、この制限時間内に入れるチームは少ないのではないかと考えられます。せっかく参加させていただき以上、最後の生徒がゴールするまできちんとやっていただきたいといった教育的配慮につきまして、大会本部に申入れをしていきたいと実行委員会からも出されておりました。福生市としてそういったことを大会本部に伝え、改善をしていただくようお願いをしなければならないと考えてございます。

子どもたちが誇りをもってこの大会に臨めるよう、市の代表選手として準備をしてまいりたいと考えております。大会当日につきましては、東京都からバスで送迎させるとのことですが、事前の段階で現地へ行って練習をするといった機会も設けられているものの、それについて送迎バスの確保はされておられません。ユニフォームにつきましても、東京都では予算化されていないとのことですが、市といたしましては、予算 57 万 4,000 円で計上させていただいておりますが、ユニフォーム等は貸与といった形にできないかと、現在検討中でございます。

この駅伝につきましては、今後東京国体等が開催されることが確実に becoming になっておるところでございますので、そういった趣旨から 10 年は継続をするといったようなことで、大会の本部から回答をいただいているところでございます。こういった形で 1 年目参加をし、教育的な成果を上げてまいりたいと考えているところでございます。

平野委員 参加者を見まして、全部で 50 名の編成とのことですが、ユニフォーム 52 人分とは、何かの予備として 52 人になっているわけですね。

参事 先程申し上げましたように、ユニフォームにつきましては貸与の形をとりたいと考えておまして、今回用意する分が来年必ずしも合うものとは限りませんので、こういった形で、現在予定しております。

平野委員 Tシャツも貸与になるのですか。

参事 Tシャツにつきましては、大会参加記念品として参加者にお渡しできればと考えております。

委員長 第 2 回はありそうですか。

参事 はい、ただ場所等の変更はあるのではないかと予想されます。
委員 長 ユニフォームもあげられれば、記念にあげたいですね。よろしいでしょうか。

次に「学校サポートチーム発表会」及び「音楽のまちづくり発表会」について、参事より内容説明をお願いいたします。

参事 引き続きまして、学校サポートチームの研究発表につきまして御説明を申し上げます。

昨年度から市民に学校教育への理解、あるいは学校への協力体制の推進を図る目的で、実践発表会を開催してございます。本年度は文部科学省及び東京都教育委員会の委託研究事業が終了することもございますので、それに合わせ、実践発表会として位置付けました。スクールソーシャルワーカーだけではなく、福生市の児童・生徒の課題に対しまして、適応指導補助員、学習指導補助員、あるいは東京都の予算で行っております学習生活支援や登校支援スタッフ、そしてアドバイザースタッフ等の様々な人材を活用したきめ細かな対応をさせていただいているところでございます。

これを総称いたしまして「福生市学校サポートチーム」として組織をし、スクールソーシャルワーカーだけではなく、全体の中での子どもへの支援の輪といった形で発表させていただければと考えているところでございます。

実践発表会の日時でございますが、平成22年2月19日金曜日、2時から4時で、福生市民会館大ホールを使わせていただく予定でございます。

発表の内容でございますが、時程あるいは内容等につきましては、資料に記載されている進行をしてみたいと考えているところでございまして、主に、実際に学校で関わっていただいておりますそれぞれのスタッフの中から実践報告といった形で発表させたいと考えています。私ども指導室からは全体の概要や、あるいは研究の課題等々につきまして、報告をさせていただくことになろうかと思っております。

特にこういった事例ですと個人情報の扱いが、問題になろうかと思っておりますので、それにつきましては個人情報等に抵触しない形の発表の方法をとりたいと考えております。主に子どもたちの状況に対

して、スタッフがこういった関わりを持っていったかを中心に発表してまいりたいと考えております。

講師につきましては、本研究で指導・助言等をいただいております埼玉県立大学石田教授にお願いをしているところでございまして、御講評といった形でまとめていただく予定になっております。

ただ今研究冊子を作成しているところでございます。研究主題がまだ固まっているわけではございませんが、先行研究等々を当たりながら、もう少し練っていく必要はあろうかと考えております。

研究冊子の中身でございますが、まず1に、福生市の小・中学校の現状、福生市学校サポートチーム導入の経緯、福生市学校サポートチームの組織とねらい、目的等を指導主事から報告させたいと考えております。

次に2に、先程申しましたようにスクールソーシャルワーカーの活動の実践報告、あるいは実際に改善されたケース等が多数ございますので、そういったところの生の報告をスタッフからしていただきます。

本年度からスタートいたしました登校支援スタッフの活動報告については、学校における人材をどのように活用し、成果を上げているのかといったところで、それぞれ学校からの報告をさせたいと考えております。

3に福生市学校サポートチームの意義と今後の展開として、きちんとここに立ち返り、展開をしなければならないと考えております。

最後に、研究の目的等々に沿った形でのまとめといったところを御提案申し上げ、この研究委託事業の責任といったところで努めてまいりたいと考えているところでございます。どうぞ御指導をいただきまして、よりよい充実した発表にしていまいりたいと思っております。

文部科学省としては、自治体へ一斉に始めた事業でございますが、本市が一番大きな予算額をいただいていたこともございますので、代表する形で発表させていただくことになろうかと思っております。文部科学省、東京都は、発表会については福生市独自の発表のスタイルでかまわないとのことでございますし、将来の学校サポートチームのシステム化を図ってまいりうえでも、福生市独自の研究発表にさせていただいたほうがむしろ良いかと考えております。挨拶等も文部科学省や東

京都は、ゲストとしてでは傍聴には来ますが、特に配慮はいらないとのことでございます。

1点だけ、スクールソーシャルワーカーとあえて呼ばず、スクールソーシャルワーカー的な機能と呼んでみたり、福生型のSSWといった表記をしております。これにつきましてはスクールカウンセラーと同じように、学会やあるいは協会レベルで資格を認定し、そういった方々が組織的にこういったことを行なうといったスタイルが、スクールカウンセラーに追随する形でこのソーシャルワーカーにも出ております。そちらはまだまだ確立していないわけでございますが、文部科学省から私どもに与えられたテーマからしますと、スクールソーシャルワーカーとは何ぞやといったものを提案できればいいのかなと思っておりますが、若干やはりそういった協会や、学会等があることを考えますと、やはりそのような名称をずばり使うのはどうであろうかといったところから、スクールソーシャルワークと言ってみたり、あるいはそういった機能と呼んでみたり、福生型とあくまでも付けさせていただくことで、議論にはしたくないなと思っております。子どもたちに必要な支援を身近な方々が誠実に、確実に行なっていくといった趣旨でまとめてまいりたいと考えておりますので、このような状況になっていることを付け加えて報告とさせていただきます。

以上でございます。

委員長 指導室長が福生市教育研究所所長でもありますので、以前も申し上げましたけれども、こういったものを指導室の直轄と皆さん置いておられるけれども、教育センターの研究の一つですので、同時に宣伝なさる方向も是非御検討いただけますようお願いいたします。よろしいでしょうか。

続いて「音楽のまちづくり発表会」についてもお願いいたします。

参事 児童・生徒による音楽のまちづくりコンサートについてでございます。

児童・生徒による音楽のまちづくり事業につきましては、先般の教育委員会でも御説明をさせていただき、御指導をいただいているところでございます。今回大幅な補正予算等の予算措置もいただき楽器等の充実に努めており、日々児童・生徒においては学校で練習等の充実

に努めているところでございます。

この度、その第1回目のコンサートを平成22年3月13日土曜日に開催させていただきよう、準備をしているところでございます。場所は福生市民会館大ホールを使わせていただく予定でございまして、予算等の配当をしております小学校3校、中学校は全3校で参加をし、その成果の一端を市民や一般の方々に披露させていただきたいと考えているところでございます。

この内容等につきましては議会等でも、吹奏楽だけではなく、もっと様々なジャンルの音楽を取り入れるなど、発展性を持たせるようにと御意見もいただいております。この度は第1回目でございますので、日頃児童・生徒が学校で練習をしております成果を御披露させていただきます。非常に単調な発表会にもなろうか考えておりますが、今後におきましては音楽のジャンルをより広げ、全小・中学校がこの事業に加わっていけるよう発展をさせていかなければならないと考えております。まずは第1回目として本年度はこういった形で実施をさせていただきます。

委員 長 質疑がありましたらお願いいたします。

平野委員 出演団体ですが、小学校が第三小学校、第六小学校、第七小学校と全7校のうち3校が出ていますが、この学校が選ばれた理由をお願いいたします。

参事 これにつきましては、普段、部活動やクラブ活動として音楽活動を実施している学校に絞らせていただきました。それ以外の学校も今後、対象を広げ、よりよい充実したコンサートにしていけるよう努めてまいりたいと思っているところでございます。

委員 長 第1回と謳っていますが、来年福生市が市制40周年ですね。例えば来年を第1回として、今年は一時的な年度にする考え方がありますね。第1回と謳わず、例えば「音楽のまちづくりコンサート2009」とするなど、一つの案として検討してください。

平野委員 聞きにいらっしゃる方については、御自由にどうぞとなるのですか。それとも学校で、半強制的に聞きに行きましょうといった形をとるのですか。

参事 私どもも一番心配しているところでございまして、大ホールをお借

りする以上、やはり鑑賞に来ていただける方々を何とか集めたいと思っております。御指摘のように、例えば学校へのノルマのようなものも含めて考えていかなければいけないと思っております。基本的には福生市民全ての方々に対しまして御案内をできる形で、町会等をお願いするしかないかと思っておりますが、そういった形でPRをしていこうと計画をしているところでございます。参加の方々が多くなりますよう、是非委員の皆様にもよろしくお願い申し上げたいと思います。教育委員会表彰式を前段で行いますので、特に参加者が多いほうが良いかと考えておりますので、是非御支援方、よろしくお願い申し上げます。

平野委員 私も心配しています。学校単位で演奏されるときに、自分のお子さんや、学校が出るときに聞きにいらして、終るとお帰りになる方が多いのですね。ですから最初は、どの演奏会もそうなのですが、空席が多いですし、特に大ホールとなりますとせつかくの表彰式も閑散たるものになってしまう心配があります。第1部、第2部がもしあればその中間にもってくるとか、何かそういった工夫はできないかと感じました。

委員長 よろしいですか。
出演団体のところに「児童・生徒」と謳っていて「福生吹奏楽団」が出演とは、少し整合性が合わないのではないのでしょうか。何か工夫が必要かと感じましたね。

参事 友情出演などそういったものを検討いたします。

委員長 そうですね。お願いします。
どうやって盛り上げていくか、これから皆で考えていきましょう。「音楽のまちづくり」なのか、「音楽によるまちづくり」なのか、音楽が主体なのか、まちづくりが主体なのか。タイトルも更に工夫を重ねて行っていただきたいと思います。

次に4、生涯学習フォーラムの開催について、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは生涯学習フォーラム開催の御案内でございまして、現在、生涯学習推進計画の策定作業を進めておりまして、その中で生涯学習事業を推進していくための基礎資料とするために、この8月に市民意識

調査を行いまして、現在その調査結果をまとめ検討を加えているところでございます。

更に市民の関心を高めるために、「地域に根ざした生涯学習とは」と題しましたフォーラムを開催させていただきます。

内容としましては、先程の市民意識調査の中間報告、生涯学習関連団体の発表としまして、「熊川分水に親しむ会」代表の黒沢吉信氏より、地域に根ざした活動の御報告をいただきます。講演は千葉商科大学の政策情報学研究科の田中美子教授より、「地域に根ざした生涯学習とは」の御講演をいただきます。

日時は平成21年10月24日土曜日、午後2時から4時でございます。会場はさくら会館3階のホールで行います。

以上で説明とさせていただきます。

委員 長 市民に対する周知は行っていますか。

社会教育課長 市民へは広報等で周知させていただいております。

委員 長 わかりました。福生市では生涯学習といった言葉が最近あまり使われていないので、宣伝も難しかったのではないかと思います。生涯学習フォーラムは毎年開いているものですか。

社会教育課長 生涯学習推進計画の策定が2年間ございまして、その中で今年度は生涯学習フォーラムと、12月頃にシンポジウムの開催を予定しております。策定作業の一環としての開催で、毎年開催ではございません。

委員 長 わかりました。他にございますか。

次に5、オバマ大統領来日に伴う小・中学校夜間照明設備の点灯について、庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 オバマ大統領来日に伴う小・中学校夜間照明設備の点灯についてでございます。

平成21年10月20日付におきまして、福生警察署長から依頼文書がまいりました。内容は米国のオバマ大統領が来日いたしますので、それに伴い、横田基地周辺の警備のために学校の夜間照明の点灯をお願いしたいとの内容でございます。11月12日から13日にかけてオバマ大統領が来日いたします。それに合わせまして学校照明を夜間点灯いたしまして、テロやゲリラの未然防止、抑止効果を目的とした処置をしていただきたいといった依頼の文書でございます。

昨年、洞爺湖サミットの際も、学校の夜間照明につきまして協力した経緯がございますので、今回も11月1日から13日までの間、小学校におきましては第一小学校、第二小学校、第三小学校、第六小学校。中学校におきましては全3校におきまして、校舎と体育館の一部の照明を点灯することといたしました。点灯をする詳細な箇所につきましては、対象校、点灯箇所等を記載してございます。このような内容で今回実施したいと思っておりますので御報告をいたします。以上でございます。

委員長 御質問等ございますか。

対象校、点灯箇所については、洞爺湖サミットと同様ですか。

庶務課長 全く同じでございます。

委員長 ほかにその他報告はありませんか。

委員の皆さんからは何かありませんか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして平成21年第10回福生市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午前11時08分 閉会